

第3期第7回練馬区障害者差別解消支援地域協議会議事録

- 1 日時 令和5年7月20日（木）午前11時から正午
- 2 場所 区役所 地下多目的会議室
- 3 出席委員 森山委員、松澤委員、的野委員、市川委員、山岸委員
亀井委員、千葉委員、石野委員、亀田委員、安藤委員
野田委員、齋藤委員、前田委員、吉岡委員 今井委員
遠藤委員、佐藤委員
（以上17名）
※欠席委員 田中康子委員、中野委員、田中聡委員、高橋委員
杉山委員
- 4 傍聴者 1人
- 5 議題
 - (1) 区における障害を理由とする差別に関する相談について
 - (2) 令和5年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について

○副会長

第3期第7回令和5年度第1回練馬区障害者差別解消支援地域協議会を開催したいと思います。会長は、11時にご退席されましたので、副会長が司会をしたいと思います。

それでは、協議の2、報告事項に入りたいと思います。まず、区における障害を理由とする差別に関する問題について、事務局よりお願いいたします。

○事務局（事業計画担当係長）

（資料2の説明）

○副会長

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございますか。毎年同じような内容が入れ替えであるようでございますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次にまいりたいと思います。令和5年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について、資料3について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（事業計画担当係長）

（資料3の説明）

○副会長

ありがとうございます。ただ今の説明について、皆さまからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私からよろしいですか。もう今年は7月ですが、日付が入っていないのが結構あります。例えば年2回の障害者とのコミュニケーションサポーター養成研修、これはまだ日時が決まっていないのでしょうか。

○事務局（事業計画担当係長）

今、業者と調整中ございまして、日程が決まりましたらお知らせしたいと思えます。秋頃を予定しております。

○副会長

2回だから、秋と春というか、そんな感じでしょうか。日程が決まっていなものははっきりしないと、なかなか参加いただけないので、お早めをお願いしたいと思います。

その他、皆さまから何か質問等ございませうか。はい、どうぞ。

○委員

質問ではないのですが、実は当会の会員から意見がありました。ねりま推しの一つであります、ハリー・ポッタースタジオツアーについてです。会が利用している通所施設のほうで、団体として見学を依頼したところ、現状は文科省管轄の学校でなければ受け入れられないということで断られたということです。練馬区内の、ねりま推しの施設ですので、是非、練馬区からのご配慮をお願いいたします。

○障害者施策推進課長

そういったお話があったということ、所管課のほうにお伝えしたいと思えます。こちらの施設、当初から、地域と一緒にやっていきたいという様々なご意見が所管部署を通してありまして、障害部署も何か連携できないかというお話はあったので、非常に意識は持っているところだと思えます。団体として見学できるかどうかというところは、お話はさせていただきますけれども、地域と一緒に障害者の方々も見ていただけるような、参加していただけるような形にしたいというようなお話は常々いただいておりますので、是非お声は届けたいと思えます。ありがとうございます。

○副会長

ありがとうございます。ハリー・ポッターは、区長をはじめとして、ねりま推しの鳴り物入りで始まったものですから、これは是非地域の方が参加できないと意味がないものですので、よろしくお願ひいたします。

その他、皆さまからございませうか。はい、どうぞ。

○委員

今回は、車いすの方がかなりの要望を出しているのですね。残念ながら、車

いすの方々、身体障害者協会ですが、委員の中に入っていないのです。やはり委員に入れていただいて、こういう要望が身体障害者団体に分かっているのか、知っていただいているのか、この辺りは我々も掴めないし、もう少し考えていただきたいなと思っています。

○副会長

ありがとうございます。事務局からどうぞ。

○障害者施策推進課長

車いすの方としましては、肢体不自由児父母の会という形で、そういった車いすの方々の当事者のご家族の会という形ですけれども、委員としては入っていらっしやいます。ただ、ここ何回か欠席されているというところもございませぬし、ご家族ということで当事者でないということもございませぬので、来期に向けては、私どもとしてもどういったメンバーで運営していくのかというところは検討してまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

○副会長

ありがとうございます。実は少し時間がまだありますので、全体を通してランダムにご意見をいただいてもよろしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうぞ。

○委員

1～2カ月前に、駅の改札を過ぎたところで、大変混雑していました。電車を降りた方が多く改札のほうに向かっている状況でした。そこに、その改札を逆に通って電車に乗るといふ白杖を持った方がいらっしやいました。逆行といふか、非常に人混みの中をその方が歩いていかれたわけですね。

ものすごく混んでいたものですから、若い人にぶつかったか、白杖が当たったか何かしたのです。そうすると、その白杖を持った方がその白杖で対向してきた人をぶったのです。それで、若い人はびっくりして、これは一体何だという顔をしていました。怪我はされませんでしたので、ぱんぱんと何回か、ひどく執着してぶったというわけではないのですが、私はすごい衝撃を持ちました。障害を理由とする差別の解消って、共生社会、地域の皆さんに障害を理解してもらおう、合理的配慮をしていただこうとしているのだけれども、私はその逆のパターンを目にしました。

そういった時に、どうも声は掛けにくかったのですね、掛けられませんでした。空いている時間に行ったらどうかというのも違いますよね。車いすの人とかはスロープを付けてもらうなど介助がありますが、今回はどうやって依頼するのが良いのか、改札を回って一緒に行ってくれるのか、本当に反対の場合はどうしたものかと思いました。

なので、障害者のほうも共生社会を訴えていて、共に生きるわけだから、び

っくりして白杖でぶつたのだと思いますが、何か手だてはないのかというところですのでよく考えていたところです。少し時間があるとおっしゃったので、こういうお話をさせていただきました。

私たちの福祉団体の役目かもしれませんが、やはり合理的配慮を求めるには、こちらもそういう配慮をすることも必要なんじゃないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○委員

視覚障害者の話になったようなので、分かっているところは答えたいと思います。今の委員が指摘されたところは、終わってから事務局に僕も質問しようかなと思っていました

まず一つは、委員が言われたように、西武なら西武鉄道にお願いして、電車に乗せてもらうというお願いはできます。それは、混んでいても混んでいなくてもお願いはできるというのは一つあります。叩いたと言われてしまうと、僕も見えないし聞いてないから分かりませんが、叩くという行為は、確かにまずいと思います。ただ、物を確認する時に、突っつくとか、そういうようなことを比較的視覚障害者の人もします。そこに人がいたなら、きっと叩くことになるのかなと思いますが、それを避ける方法は、今言ったように、駅員にお願いして、駅員が来て、その人を電車に連れていくという作業があることはあります。その人の事情が全く僕には分からないので、どうして良いか、どう答えて良いかはこれ以上無理ですが、方法はあることはあると思います。以上です。

○副会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○障害者施策推進課長

今、委員からもお話があったように、状況が分からないのでというところはあるのですが、まず、そういった叩かざるを得ないとか、叩くような事態に至った、ぶつかってしまうとか、なかなか進めないとか、障害があるゆえになかなかそこがうまくいかない、不自由が生じるような状況というのは、周りの様々な環境が取り払わなければいけないと思います。その支援というのは当然しないといけないところだと思います。

そこで何か不自由が起きた場合に、そういう状況が起きないようにしないといけないというのは、ハード面もそうでしょうし、ソフト面もそうでしょうし、そういったところというのは区であったり、交通機関であったりとか、様々なところがやらなければいけないのかなと思っております。

そういったお声を出していただく、当事者の方々も困ったら、例えば声を出していただいて、そういう場ではもちろん、なかなか周りは分からないかもしれないので、言っていただくということも必要だと思いますし、周りの前でそ

ういった配慮、明らかに困っているということであれば駅員とかが気付いて配慮するというのも、両方必要なのかなと。ちょっと一般論みたいになってしまっただけで申し訳ないのですが。

○副会長

よく分かりました。皆さん、ありがとうございます。改札で混んでいる時ってご存じだと思うのですが、いわゆる健常者だって通れないことはいくらでもあります。若い人たちってずっと見ていて、隙を見て Suica を入れていくのですよね。だから、こっちも手を出しているのに、ぱっと通ったりする。そういう近い状況があって、やっと通れた時に前に若者がいて、叩いてしまったというような印象なのですが。

これは、特に障害のある方については、かなり配慮がないと、あそこを通るのはもう不可能ですよ。

だから、それについては見かけたらすぐに手を出せるというような、手伝うというようなのは、本当だったら社会的な問題になるかもしれませんが、ある程度制度までいかななくても、みなさんに周知するというのはかなり必要かなと思います。

以上で、第3期第7回令和5年度第1回障害者解消支援地域協議会を終了させていただきます。皆さま、ありがとうございました。